

令和4年度 第二回 宮城県男女共同参画審議会 会議録

日時：令和5年2月13日（月）

午前10時00分～午前11時40分

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：水野紀子会長、 戸野塚厚子副会長、 岩田摩美子委員、 兼子佳恵委員
桑野知美委員、 越路明美委員、 子吉尚充委員、 佐藤有紀委員
高橋慎委員、 富塚リエ委員、 山田裕一委員

1 開 会

（司会：共同参画社会推進課 野口副参事兼総括課長補佐）

【定足数報告】

本日の審議会は、会場参加8名、オンライン参加3名ということで、出席者は11名でございます。委員12名中11名のご出席をいただいておりますので、宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数を満たし、成立しておりますことを御報告いたします。

2 あいさつ

【環境生活部 末永副部長】

皆様お忙しいところ、本日はご出席をいただきましてありがとうございます。宮城県環境生活部副部長の末永と申します。どうぞよろしく願いいたします。

令和4年度第2回宮城県男女共同参画審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、平素より本県の男女共同参画施策の推進はもとより、県政の各般にわたりまして、格別の御理解、御協力を賜っておりますことに、改めまして感謝を申し上げます。

本日の審議会では、令和3年3月に策定しました「第4次 宮城県男女共同参画基本計画」に基づいて進めてまいりました男女共同参画関連施策につきまして、本年度の取組の実施状況や実績を、来年の予定とともに御報告させていただき、委員の皆様から御意見等を賜りたいと存じます。

現在、本県では、本格的な人口減少局面を見据え、次の世代を育成・応援する施策を重点的に推進しているところですが、少子高齢化等、社会情勢の変化に柔軟に対応していくためには、多様な生き方を互いに認め合う男女共同参画の推進が一層求められていると考えております。

このため、第4次基本計画のもと、様々な施策を総合的かつ計画的に進めておりますが、

今年度は特に、後ほど御報告いたしますが、若年女性の県内就職や定着を目的とした「女性応援プロジェクト」をスタートさせ、学生や企業の実態調査や、ウェブサイト構築などに取り組んでいるほか、女子学生向けの企業見学会や、企業における女性が働きやすい職場環境整備に対する補助なども、来年度の実施に向けて検討を進めているところでございます。

本日皆様方から頂戴いたしましたご意見等を、今後の施策立案や事業展開などに生かして参りたいと考えておりますので、委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

3 議 事

【事務局】

ここからの進行につきましては、宮城県男女共同参画推進条例第十条第1項の規定によりまして、水野会長に議長をお願いいたします。

【水野会長】

水野でございます。お久しぶりでございますが、皆様にお目にかかれて嬉しく存じます。それでは早速次第に従いまして進めさせていただきます。

なお、今年度は基本計画の策定などはございませんが、我々が策定したものに従いましてどのように進行しているかということについてご意見をいただければと思います。

それでは議題の1 宮城県における男女共同参画の施策について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局より、宮城県における男女共同参画の施策について、次年度令和5年度の事業予定も含め、今年度、宮城県男女共同参画基本計画第4次に基づき、主として当課が行った取組について報告いたします。

資料1、資料2と、順にご説明いたしますが、資料3につきましては、令和4年度の宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の概要版となっており、すでに委員の皆様方には完成しました年次報告の冊子をお届けしているところではございますが、本日の資料として、改めて概要版をお手元に配布いたしました。後ほどご覧いただければと思います。

それでは、資料1をご覧ください。令和5年度共同参画社会推進課が実施する男女共同参画施策の体系図になります。このあと、主だった事業について、今年度の実施内容と次年度の予定についてご説明をいたしますが、令和5年度も今年度同様、男女共同参画に関する行政の企画及び総合調整、男女共同参画社会形成に向けた意識啓発の充実、あらゆる分野における男女共同参画の推進の3つの方向から施策を進めてまいります。

続きまして、資料2に移ります。今年度、宮城県男女共同参画基本計画第4次に基づき当

課が行った取組のうち、大きく8点について、こちらの資料を用いて事業ごとに説明いたします。なお、お手元には、今年度実施いたしましたセミナー等の広報チラシ、事業のパンフレットもお配りしてございますので、ご参考にこちらもお覧いただきたいと思います。

はじめに、項目1男女共同参画に関する行政の企画及び総合調整についてです。

(1)の審議会につきましては、今年度は本日を含め、2回開催いたしました。

(2)男女共同参画基本計画進行管理ですが、今年度の第1回目審議会ののち7月26日に主管課長会議開催、施策推進本部会議を経て、9月9日に宮城県議会に報告いたしました。

(3)市町村男女共同参画行政推進ですが、市町村と連携及び協働しながら、基本計画策定に向けた個別訪問、男女共同参画推進自治体担当者連絡会の開催、広報誌「とらい・あぐるニュース」の発行を行ってまいりました。このうち、男女共同参画基本計画未策定の市町村の訪問につきましては、今年度5月に行い、7町村を訪問いたしました。訪問においては、計画策定に向けた現状や課題について伺うとともに、国の動向や他自治体の策定状況などの情報提供と併せ、具体的な計画策定等に関する助言を行うなど、早期策定に向けた働きかけを行いました。特に、国の動向としましては、令和4年4月から市町村男女共同参画計画、推進計画などについて、複数の市町村が共同して策定することが可能となりましたので、改めて内容について説明をいたしました。なお、現在のところ共同策定を予定している県内市町村はございません。資料2の最後のページにございます別紙1をご覧ください。県内各市町村における男女共同参画基本計画の策定状況をまとめてございます。令和4年4月1日現在の策定率が68.6%でありましたが、令和5年1月31日時点で71.4%、策定済の市町村数が25、未策定が10となっております。全国平均を下回る状況が今年度も続いています。おかげさまで順調に策定が進んでおり、今年度末に策定予定の松島町、村田町が策定されますと、策定率が77.1%、さらに令和5年度に大郷町が策定となりますと、80%を超えるところまで策定が進む見込みでございます。未策定の地域の事情につきましては、市町村における基本計画の策定は努力義務であることや、自治体によっては男女共同参画の専管組織が無く、男女共同参画の推進に注力できる人手が不足していることなどが要因となっております。しかし、基本計画策定に向けて推進委員会を立ち上げ、策定に向けて現在ご準備を進めていらっしゃる自治体もございます。市町村においては、住民の方々の生活と密に関わっていることから、各地域の特徴や課題に即した基本計画が策定されることが望まれるところですので、策定や見直しなどの検討に際しましては、地域の事情に応じて県としましても、積極的にサポートをしてまいりたいと考えています。

続きまして、令和4年度実績の2点目、自治体担当者連絡会についてですが、新型コロナウイルス感染拡大以降、規模を縮小しての開催や、中止してきた経緯がございましたが、今年度の開催は、3年ぶりに従来の形である、「せんだい男女共同参画財団」共催による開催となりました。会の中では、県の施策説明、ワークショップ型の意見交換のほか、県内市町村の取り組み事例として富谷市様、多賀城市様からご発表いただきました。富谷市様からは、「住みたくなるまち日本一を目指して」と題し、男女共同参画の施策について、多賀城市様

からは「多賀城市版イクボス宣言 TAGA - BOSS 宣言の概要」について紹介いただきました。

続いて2ページ、(4) 審議会等における女性委員の登用推進ですが、グラフにお示しましたように年々、徐々に登用率が上昇しているところです。「女性委員の登用状況」につきましては、「審議会等への女性委員の登用推進要綱」において、審議会等への女性委員の登用率(構成比率)を令和7年度末までに45%とすることを目標として設定しており、目標達成に向けて、その進行管理を行ってまいりました。資料には平成25年以降の推移を掲載しております。概ね上昇傾向にあります。45%という目標には未だ届かず未達成となっております。

令和4年4月1日現在の登用状況について、具体的な数字で申し上げますと、審議会等総数116のうち、女性委員を含む審議会等数は112で、その比率は96.6%となり、前年度(96.4%)より0.2ポイント増加しております。県の審議会等における委員数は、総数1,350人、うち女性委員は530人で、女性委員比率は39.3%となり、前年度(39.3%)と同じ比率となっております。部局別の登用の状況につきましては、昨年度より数値が上昇している部局は、保健福祉部、経済商工観光部、農政部、土木部、議会事務局、教育庁の6部局でございます。また、目標の45%に達している部局は、経済商工観光部、農政部、水産林政部、議会事務局、教育庁、警察本部の6部局となっております。各部局とも、女性登用が困難な中で積極的な女性登用に取り組んでまいりました。なお女性委員のいない審議会数は4となります。各部局においては、審議会ごとの改選のタイミングを捉え、広く委員の候補を検討しているところです。昨年8月の県男女共同参画推進本部会議では、本部長である知事から、各部長への周知徹底も実施いたしました。今後も、令和3年度に策定した「県の審議会等への女性委員の登用に関する実施計画(第3期)」をもとに、さらに着実な登用推進を図ってまいります。

併せて、(5)にあります、宮城県女性人材リストにつきましても、引き続き利用促進を図ってまいります。

令和5年度の予定でございますが、各事業を継続して実施してまいります。なお、審議会につきましては、次回7月に開催、また、令和6年2月には審議会委員の改選を予定しております。

続いて、項目2 県・市町村パートナーシップ事業についてご説明いたします。

(1)をご覧ください。こちらは、県と市町村が共催で啓発事業を実施することにより、市町村の男女共同参画の推進を図るもので、平成19年度から始めた事業でございます。各市町村が主体となって企画し、県が講師謝金を負担する形で共催しております。資料に、実施事業内容の一覧がございますので、裏面も併せてご覧ください。令和4年度は、これまで別途実施しておりました事業「男女共同参画の視点での防災意識啓発事業」をこの事業の中に引き継いでおります。実施自治体数は、昨年度が7市町村から6市町村増の、13市町村で実施となっております。県内各地域の実情に応じた幅広い内容のセミナーが開催され、受講対象も一般対象から、子供たちの親世代を対象とした企画、自治体関係者を対象とした企

画など様々です。次年度のスケジュールとしましては、これまで同様、市町村への事業募集を4月に、5月には事業決定を行い、以降、各地域で順次開催の予定としております。

(2)の市町村男女共同参画パネルキャラバンについては、9つの市町村に啓発パネルをご利用いただきました。中には、イベントで男女共同参画に関するブースを設け、展示のみにとどまらず、パネルとシールを利用して簡単に参加できる、意識調査を実施するなど、工夫した活用もありました。宮城県としてのパネル活用は、男女共同参画週間や、みやぎ男女共同参画の日に併せて宮城県図書館での展示、本庁舎での展示を行っております。令和5年度も継続いたします。

項目3男女共同参画相談と自立サポート事業は、県民の皆様が気軽に相談できる窓口として「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、他機関との連携を図りながら適切な助言等を行うものです。

まず、(1)みやぎ男女共同参画相談室でございますが、こちらは現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、面接による相談は法律相談のみとし、そのほかの相談は電話相談のみとしておりましたが、今月、2月下旬から面接による相談も再開予定でございます。各相談件数の今年度の状況につきましては、資料①から順に申し上げますと、①一般相談858件、②男性相談114件、③法律相談33件、④LGBT性的マイノリティ相談が64件となっております。一般相談においては、平成27年度以降年間1000件前後を推移しております。男性相談につきましては、平成23年度から実施しておりました、それ以前から、男性からの相談が10パーセント前後で継続していたことや、男性の身体的問題等で、女性相談員では対応が難しい相談もあったため、男性の相談員による相談日を設けた経緯がございます。以降、県政だより等で広報をしたことにより、年々相談件数が増加傾向にあります。④のLGBT相談は、第3次宮城県男女共同参画基本計画により平成29年7月から開設しております。主な相談内容としましては、相談者が当事者、親、企業人事担当者、学校教育関係者などからの相談で、当事者の暮らしや心の相談をはじめ、職場や家族への対応のあり方などについての相談となっております。これらの相談窓口の広報につきましては、ウェブサイトへの掲載、関係機関への周知のほか、セミナーなどのイベントでご案内の資料を配布、学校関係者向けとしましては、管理職、初任者、養護教諭対象の研修の場で、案内をさせていただいております。また、若い方々への広報としましては、大学や高校対象に開催するセミナーの際に案内をしております。今後も各相談事業とも、県民の皆様へ寄り添えるような窓口にしてまいります。

(2)自立サポート支援事業は、人権侵害相談等に的確に対処するための技術的な面を中心とした研修会などを実施するものです。今年度も昨年度に引き続き、LGBTセミナーを開催いたしました。研修対象につきましてはこれまでは相談員、学校、行政関係者としておりましたが、今年度は、企業での理解促進を図るために、参加対象を企業まで広げ、誰もが働きやすい職場づくりに焦点をあてて開催いたしました。項目3につきましても、令和5年度事業継続予定でございます。

以上、項目1から3までご説明いたしました。

【水野会長】

ありがとうございました。一度ここで、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。多様なバックボーンをお持ちの委員の方々からたくさんのご意見をいただければと思います。

【戸野塚委員】

宮城県における市町村男女共同参画に関する基本計画の策定状況のところ、教えていただきたい点がございます。先ほど未策定の理由として、努力義務であることや人手不足等、幾つか挙げられていましたが、そのような中で実現している同規模の市町村とそうでない町が抱える問題について一般化できることはありますでしょうか。また、県が計画策定をサポートしているとありましたが、具体的にはどのようなサポートをされているか教えていただくと問題が少しクリアになると思います。

それから、人手不足や努力義務であることの課題は、どの市町村にも共通している部分の問題だと思いますが、顕著にできていない自治体というのは、例えば他の市町村よりも人手不足が深刻であるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

まず、人手不足についてですが、それぞれの市町村によって、男女共同参画を担当されている専管組織の有無に違いがあります。専管組織がないところでは、担当されている部局も総務課や生涯学習課などが兼任しているところもありますので、そのようなところで専属の担当者がいないなど、様々ご事情があるようでした。また、独立した基本計画を策定していない市町村では、総合計画に組み込まれているところもあり、取組については個々の事情で進められています。

県の具体的なサポートとしましては、策定に係る推進委員会に参画し、策定に必要な助言を行うことや、計画の雛形を示しながら、策定までの段取り等についてサポートをさせていただいているところでございます。

【戸野塚委員】

ありがとうございました。

【水野会長】

私からも質問いたします。女性のいない審議会が4つあるということでしたが、これは審議会の内在的な理由でしょうか。私は国の審議会委員を数多く経験してきましたが、私が学部学生だった時は、東大法学部の男女比が50対1でした。審議会の女性割合を3割に引き上げようとする、どの審議会でも同じような顔ぶれの女性委員が登用されがちになりま

す。その中で、1度だけ男女比が見事に50対1だった会議がありまして、それは司法試験の出題委員会でした。やはり司法試験の委員会は男女比を考慮せずに専門能力だけで選びますから、学生時代の男女比率がそのまま委員会の比率に繋がっているという、内在的な理由がありました。現在では、若い方々が入られてきて、女性の母数比率も違うと思いますが、県の女性委員のいない審議会も、何かそういうやむを得ないような構造的な理由のある審議会でしょうか。

【事務局】

水野会長がおっしゃる通り、専門の分野によっては男性委員が多い分野もございます。そのようなところでは、女性委員の登用を働きかけても、登用できる方がいらっしゃらないというようなことを伺っております。この四つの審議会につきましても、専門分野の上で、見つからないというお話は、伺っておりました。

【水野会長】

具体的にはどのような審議会でしょうか。

【事務局】

申し上げますと、医療関係と健康関係の審議会。それから一つは、産廃処理場に係る評価委員会というようなところで、難しいというようなお声をいただいております。

【水野会長】

ありがとうございます。女性のお医者様は大分増えて来ているような気がいたしますが。他にご質問やご意見はございますか。

【越路委員】

項目3男女共同参画相談と自立サポート事業の男女共同参画相談室の一般相談についてですが、以前いただきました資料で、どのような相談が多いのか確認しましたところ、やはりここにも書いてありますように、暮らしについての相談が一番多いということで、次いで夫婦関係の悩みや親子家庭の悩みという相談が多いというように記載されておられますが、その暮らしという内容を少し具体的に教えていただけないでしょうか。暮らしというのは、例えば令和3年に295件で、夫婦関係の悩みは152件と約半分です。この男女共同参画に関する相談で、なぜ暮らしというところがこんなに多いのか教えていただきたいです。

【事務局】

やはり身近なところということで、日々のご本人の出来事というようなところ、心に引っかかったことなどをお電話いただくことが多いようでした。一番は家族に関わってくる、

人間関係というようなところでの相談になります。

【越路委員】

その項目は親子・家庭の悩みになると思いますので、それとは別ではないかと思います。ですので、その暮らしについて疑問に思っています。今わからなければ後で教えていただければ大丈夫です。

【事務局】

はい。

【水野会長】

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、事務局の説明に戻りますが、これまでのところで思いつくことがありましたら次の質問の時に言っていただいても結構です。説明を先へ進めていただけますでしょうか。

【事務局】

はい。それでは、項目4男女共同参画サイトの運営についてご説明します。県では、平成24年度から男女共同参画や女性の活躍に関する情報提供や県の取組を広報するためのポータルサイト、「とらい・あぐるみやぎ」を運営しております。

ページ中ほどのサイトコンテンツ一覧をご覧ください。サイトの構成としましては、大きく5点、男女共同参画、県の取組、防災・減災への取組、相談、関係機関団体等へのリンクを設定し、それぞれに、事業の説明、報告、啓発資料の提供、イベント広報などを行っているところです。特に、男女共同参画啓発資料のコーナーにおいては、県基本計画をはじめ、タイトルを「身近なところに男女共同参画。」としました冊子資料、男女共同参画の視点や、多様な視点で防災・減災を考えるための手引きなど、パンフレットやポスターも掲載し、広く活用していただけるようにしております。また、男女共同参画こどものページには、学校や家庭で活用できる子供たち向けの資料を掲載しています。ここでは、固定的性別役割分担意識や、ジェンダー平等について考えさせるようなワークシートを5種類のほか、内閣府男女共同参画局による若年層向け資料のウェブサイトとのリンクも掲載しています。このような教材の活用を促進するため、県内教職員向けの研修や出前講座において、子供向けのサイトの紹介を行うとともに、サイト全体につきましても、セミナーや連絡会などの場で周知を図って参りました。令和5年度につきましても継続でございます。項目4は以上となります。

項目5みやぎ女性応援プロジェクトについてご説明いたします。みやぎの女性が豊かでありいきと生活でき、多くの女性が県内に定着することを目的としたプロジェクトで、事業初年度の令和4年度は、実態調査、企業への情報提供、研修、ポータルサイトの開設に取り

組んでまいりました。

まず、(1) 宮城女性応援プロジェクト実態調査についてですが、県内の大学、短期大学の3・4年生、短期大学では1・2年生、6年制大学では5・6年生を対象に就職等の意識調査を行いました。主な質問項目としては、就職や定着に関する事、県内企業や産業に関する意識、将来の展望などについてです。ウェブアンケートに加え、オンライングループインタビューも実施いたしました。また、学生調査と併行して、県内企業女性活躍実態調査も実施しました。こちらにつきましては、女子学生の採用状況、採用活動、ワーク・ライフ・バランスの取組状況などについてアンケート調査を行いました。貴重な生の声として、今後の県事業の検討資料として活用していくほか、県内の各企業等にも魅力を高めるための参考にしていただくために情報提供してまいります。調査結果は3月中旬に県ホームページを通じて公表予定であり、審議会委員の皆様方のお手元にも報告書の冊子をお届けする予定でございます。

また、(2) 企業への情報提供・啓発事業としましては、(1)での調査受託会社の担当者に、1月31日の男女共同参画推進DAYにご登壇いただき、女子学生の県内就職と定着についてお話しいただく機会を設けました。さらに、今後、調査結果のリーフレットにつきましても作成し、県内企業を中心に配布を予定しております。

(3) 女性活躍研修としましては、今年度はみやぎイクボス連盟と連携し、先ほどご説明いたしました2月17日に企業向けセミナーを開催いたします。こちらはお手元のチラシの綴り2枚目にもございますので、後ほどご覧ください。つづいて裏面となりますが、

(4) 女性応援ポータルサイトの新規開設についてですが、こちらも3月開設をめざして、現在準備中でございます。内容としましては、これから就職を検討する女性のみなさんを対象に、女性活躍に取り組む県内企業や、地域で活躍する女性の紹介、そのほか有用な制度やイベントの情報提供、対談などによる話題提供を行う予定です。

令和5年度につきましては、ポータルサイトの運営、女性活躍研修を継続しますとともに、2つの新規事業を予定してございます。1点目がみやぎ女性活躍現場訪問としまして、女子学生の企業訪問を行う予定です。就職活動をこれから始める、または就職活動中の学生の皆さんが企業を直接訪問することによって企業を知ってもらい、その後、県内での就職活動を進める動機付けとしていただきたいと考えております。2点目が女性に優しい職場環境づくりモデル事業です。こちらは、女性の雇用や活躍に積極的に取り組む企業に対し、ソフト・ハード両面で伴走型の支援を行うものでございます。括弧に記載がございましたように、ハード面においては女性が働きやすい職場環境にするための施設設備の改善、ソフト面については専門家派遣によるコンサルティングを行う予定です。ここまで、項目4と5について説明いたしました。ご意見等よろしく願いいたします。

【水野会長】

ありがとうございました。ご説明いただいた項目4と項目5につきまして、ご質問ご意見

はございますか。

ホームページを随分充実させて下さっていますが、私が関与しております仙台市の男女共同参画財団では、若い女性から相談電話を掛けてくることよりも、ネットからのアクセスのほうが多いようです。会ったこともない知らない人と電話ができないみたいなことを理由としていわれるのですが、相談内容は相当深刻で、オンラインによる書き込みだと、相談してくれるということがございます。やはりジェネレーションによって、このネット社会の利用の仕方はもう皮膚感覚として、私のような老輩とは違って、一番近づきやすいのがネット情報ということがあるようです。ホームページにアップされる内容については、推進条例そのものも、必要なことだと思いますが、もう少し、そのような若いお嬢さんたちが必要とするような情報も、どんどんアップをしてあげていただければと思います。特に、労働者として最低守られるべき権利まで知らなかったりすることもございますので。

いかがでしょうか、ほかにご質問はございますか。

【岩田委員】

みやぎ女性応援プロジェクトについてお尋ねします。事業目的・概要の中で、県内女子学生のうち県外就職者が約半数とありますが、男子学生との顕著な違いはあるのかということと、男子学生がどのぐらい、県外に就職されているのか、もしご存知でしたら教えていただけますでしょうか。

【事務局】

男子学生の県外へのというところで、大きく変わりはございませんが、やや男子学生の方が、県外へ出られている方が多いようです。

【岩田委員】

女子学生に限らず、県内に就職する方が増えれば活気が出てくるかと思しますので、女子学生に限定する必要性は高くないのかと思い、伺った次第でした。

【水野会長】

ありがとうございます。

【子吉委員】

質問になりますが、今と同じページについて、実施状況のところ宮城県内大学・短期大学生の回答数が1、882名とありますが、こちらの母数はいくつになりますか。

【事務局】

県内19の大学と短期大学にお願いをしまして、学生数2万5千人を対象にしております

た。

【子吉委員】

ありがとうございます。県内女子学生の数、2万5千人ということでしたが、この方々の出身地は、宮城県内の方、東北の他県の方、その他の方もいると思いますが、特に他県の出身の方々に向けて、宮城県の企業に就職してもらい、魅力を知って就職してもらい取組は、大事だと思いますが、その辺りの方針、お考えはありますか。

【事務局】

まず、2万5千人というのは、男子学生も含めた人数でございます。やはり核となる仙台というようなところで、他県からは進学時にたくさんの学生がいらっしゃるというところで、もちろん地元に戻られる方も多いですけれども、やはりここで言うと、それ以上に関東圏に出ていかれる学生さんも多くございましたので、是非いらしていただいた宮城の方で、活躍していただけることを狙いまして、様々、このプロジェクトの中でもWebサイトや、新たな企業訪問等ですね、実施して参りますが、まずは宮城県の企業様の魅力と、それから宮城県そのものの魅力を、知っていただければなと思っております。

それから、若い方々というところで、新卒の方々ももちろんですけれども、Iターン、Jターン、Uターン等ですね。そして今他県でご活躍されているような方々にも、情報を届くようにしまして、魅力を発信して、宮城での就職定着ご希望される方々が増えることを願っているところです。

【水野会長】

ありがとうございました。他によろしいですか。

【富塚委員】

ご質問よろしいでしょうか。7ページと8ページにあります、1月31日に行われたセミナーと講演や2月17日に予定されているセミナーなどにつきましては、この内容を記事にまとめて発表することや、これから新設するサイトで講演の様子を動画でアップするなどして、活用されることは予定されているかということと、それから、令和5年度に予定されている事業として、ハード整備の補助というのが、8ページの一番下の行にございますが、具体的にはどのようなハード整備事業を想定されているのかお尋ねいたします。

【事務局】

まず、1点目につきましては、1月31日の男女共同参画推進DAYの内容で、牛窪恵様にご講演いただいたものは、アーカイブ配信というような形をとっておりました。

もう1点ハード整備というところでは、まず女性の方々が職場で、十分に清潔な環境で働

けるように、例えば更衣室とかトイレなど、そういったところでのハード整備を希望される
ところがあれば、そちらの整備にご利用いただければということで考えております。今後、
申し込みが来たときに希望内容は様々あると思いますが、具体的には、このようなところを
想定しておりました。

【富塚委員】

ありがとうございます。

【水野委員】

ありがとうございます。なるほど。ハード整備というのはそういう意味ですね。他にご質
問がございますか。

【越路委員】

ハード整備はとてもいい取り組みだと思います。弊社でもリクライニングの椅子を6脚
設置した女性専用のリラクゼーションのスペースを設けたところ、女性特有の月1回の体
調の悪いときには、すごく助かるというようなお話をいただいていますので、ぜひ推進して
いただけると良いと思います。

それから、企業に対する実態調査について、今後また同じような調査があるときには、ぜ
ひ行って欲しいと思う希望がございます。このアンケートは、私も回答していると思うとこ
ろですが、私自身は、答えながら担当者として推進していると思うけれど、実際に社員はど
のように思っているだろうかと、その時に思いました。ですので、乖離をしていないかどう
かを、企業さんに、例えば弊社であればハリウコミュニケーションズの担当者と一般社員2
名ぐらいに中身を確認できない状況の中、アンケートをされると、本当のところが分かる
と思います。就業規則などの改定はどんどんされていますが、実際それが思うように、例えば
休暇が取れているのかなど、本当にそのような女性だけではなく男性も働きやすくなって
いるのかという、検証を考えていただけるといいと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。

【水野会長】

ありがとうございました。本当にそうですね。トップはその気になっていても従業員まで
はということもあるかもしれません。ほかによろしいですか。

それでは、次の説明に進めていただいて、また前のところでも思いつかれましたら、お願
いいたします。ご説明の続きをお願いいたします。

【事務局】

続きまして、項目6いきいき男女共同参画推進事業について、事業ごとに5点ご説明いたします。

(1)「女性のチカラは企業の力」普及推進事業についてですが、別紙パンフレットをもとにまず、制度概要についてご説明いたします。「女性のチカラを活かす企業認証制度」は、女性活躍やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を県が応援するもので、女性の登用・配置状況や仕事と家庭の両立支援等のチェック項目が記載された「ポジティブ・アクション・シート」を用いて自己点検をしていただき、一定基準を満たした場合に知事が認証する制度です。パンフレット中ほどにございますポジティブ・アクションシートをご覧ください。こちらのシートにチェック項目がございますが、女性の登用であると、過去3年の女性正社員の採用の有無、女性管理職の割合が10%以上であるか、社員の資格取得支援や研修の状況などについて項目を設定しております。さらに、仕事と家庭の両立支援の分野については、育児や介護を支援する制度の手厚さを問う項目となっており、休業の期間、短時間勤務制度やフレックスタイムなどの有無、休業後の職場復帰を支援する研修プログラムや面接などのサポート体制などの有無について項目として挙げております。このような女性の登用・配置状況やライフワークバランスなどに関するチェック項目20項目のうち10項目以上該当であると認証し、17項目以上該当であるとゴールド認証企業として認証しています。

今月、2月1日現在での認証数は567社、うち37社がゴールド認証企業となっております。企業認証制度は、女性の登用や子育ての支援などに積極的に取り組んでいる企業を、女性のチカラを活かす企業として認証し、認証マークの交付ほか、県の入札制度で優遇するといった取組をしているものでございます。認証のメリットとして、企業のイメージアップにつながる、入札参加登録（建設工事・建設関連業務）での加点、宮城県中小企業融資制度で金利優遇が受けられるなどあり、特に、令和2年度から、「建設工事総合評価落札方式」と「建設関連業務総合評価落札方式」の評価項目として認証制度が追加されたことから、新規認証数が伸びている状況でございます。今後も周知広報に努め、企業の皆様には制度を利用しながら、働きやすい職場環境整備を進めていただきたいと考えております。また、認証申請を希望するものの、基準の10ポイントにはまだ届かないというような企業・団体の皆様に「取組宣言書」を提出いただくことで、取得までの取組を県がサポートし、企業名の公表、関係情報の提供、別途手続きを要しますが社会保険労務士の派遣をしております。

さらに、職場における女性活躍推進や仕事と子育て等の両立について特に優れた取組を行っている企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として知事表彰を行っており、令和4年度も4社を表彰しました。今年度は、最優秀賞が株式会社大林組様、優秀賞を株式会社トイックス様、大和リース株式会社様、株式会社太田組様3社が受賞いたしました。受賞各社のお取組につきましては、今後、県内広く参考にしていただけるようにリーフレットやセミナーを活用して周知していく予定でございます。また、表彰式は1月31日に、男女共同参画推進DAYの一部として仙台市シルバーセンター交流ホールにて実施いたしまし

た。なお、この日は表彰式と併せて、評論家の牛窪恵氏の講演会も開催し、企業や各種団体、自治体の皆様を中心に講演会にご参加いただきました。シンポジウムとしましては3年ぶりの開催となり、多くの皆様に会場で聴講いただく機会をつくることができました。講演についてはオンライン配信、さらに、昨年度審議会にてご意見をいただきましたアーカイブ配信も実施いたしました。アーカイブ配信につきましては、講師の方からの要請によってオンラインのみとなる場合や、別途費用が生じる場合もございますので、今後も内容や機会を見ながら実施をしてみたいと考えております。審議会委員の皆様におかれましては、推進DAYへのご参加やご周知にご協力をいただきましたことにこの場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

(2) いきいき男女共同参画人材育成事業についてご説明します。こちらは平成27年からの事業で、学生対象のいきいきキャリアスタートと、社会人対象いきいきキャリアアップの2つの事業に区分して実施しております。いきいきキャリアスタートは、卒業生のゲストトークを中心に男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて普及啓発するものです。今年度は登米高校、大河原商業高校と尚絅大学で実施しました。開催内容や時期などについて、それぞれの学校におけるキャリア教育計画に効果的に組み込みながら、実施することができました。なお、開催にあたっては、感染症対策のため、大学では、事前に作成した動画を各自で視聴する動画視聴型の授業で、また、高校においても学年間でリモート機能を一部取り入れながら実施しました。いきいきキャリアアップについては、富谷市と岩沼市の各市に共催をしていただきながら開催しました。2回とも、ゲストと参加者、参加者同士の交流が活発で、閉会後も連絡先を交換する様子が見受けられ、相互につながりを深めるきっかけにもなりました。

次のページになりますが、(3) 男性にとっての男女共同参画推進事業につきましては2回のセミナーを開催しました。1回目は職場におけるアンコンシャスバイアスの解消、2回目は家庭におけるコミュニケーション力というように、職場と家庭で場面分けをし、うち2回目は、県生涯学習課との共催で父親の家庭教育参画支援事業も兼ねて実施しました。

(4) についても男性にとっての男女共同参画推進に関する事業で、こちらは県内各地で開催するために、各市町村が主体となって企画し、県が講師謝金と旅費を負担する形で共催しております。今年度は5つの市町で開催しております。なお、東松島市で2月22日に開催予定の講座においては、今年度子育て社会推進課で作成しました男性の育児参加に関する啓発動画、「パパナイスデー」を活用予定です。こちらの動画は、子育て世代の男性への取材と対談による構成となっておりますが、先ほどご説明いたしました「いきいき男女・ここに子育て応援企業表彰」の受賞企業からも出演のご協力をいただいております。これらの事業も令和5年度継続予定でございます。

続きまして、項目7地域女性活躍推進事業についてです。こちらは、国の地域女性活躍推進交付金を活用した事業になり、その3つの事業、(1) から (3) についてご説明いたします。

(1)の「みやぎの女性活躍促進連携会議」は、経営者団体、一次産業を担う団体・商工会団体・男女共同参画に取り組まれている団体・労働者団体など15団体で構成され、それぞれの立場を超えて連携協力することで、女性が持てる力を発揮し、活躍できる社会を一体となって目指すとともに、その環境整備を進めるために活動しております。構成団体名につきましては、資料をご覧ください。今年度は、本体会議1回、担当者会議2回を行い、本体会議の際には、講師招聘の上、研修を実施いたしました。事業としましては、県とともに主催者として啓発事業や支援事業を実施し、女性が活躍しやすい環境整備を進めております。主だった事業を申し上げますと、(2)にございます、みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業、(3)の、女性活躍ネットワーク事業、ほか、みやぎの女性つながりサポート型支援事業、みやぎイクボス同盟と連携などがございます。

(2)「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」ですが、こちらは平成28年度からの研修会事業です。参加された受講者の方々には、受講を通して学ばれたことや、ご自身の気付きなどを身近なところで話題にさせていただくことで女性活躍や男女共同参画推進のサポーターになっていただきたいという願いを込めて、セミナー終了時に受講証をお渡ししています。開催地区のうち仙台市を除いた3地区については、女性応援座談会とし、それぞれの地区で活躍されている女性の方々を2名から3名お迎えし、仕事を中心にそれまでのご経験についてお話を伺ってまいりました。地元で活躍されている方々の話が聞けるといふことで好評な事業でございまして、今年度も、参加者一人一人が地域づくりのためにできることについて意欲的に意見交換を行ってまいりました。仙台市で開催のセミナーにつきましては、わくわく交流会と称し、令和4年度男女共同参画推進DAYの中で実施いたしました。

(3)女性活躍ネットワーク事業は、県内各地で活動するNPO等がネットワークを形成し相互に連携することを県が支援するもので、県内各地で男女共同参画を推進するための拠点づくりを行うものです。県内の拠点となるNPO等6団体を2団体ごと、3つの圏域に分け、一般の県民の方々を対象とした研修会や、団体同士のネットワーク会議を開催してまいりました。事業を通して、各団体の知識や経験などの強みを共有し、さらに、市町村との連携も図ることで、県内全域での機運醸成を図ることをねらいとしています。今年度からは、県と連携して行うセミナーを各団体に委託して実施することによって、各団体の創意工夫を一層活かせるようにいたしました。NPO等の地域団体が主体となって開催したため、団体とともに活躍する地域の女性や関連団体からの参加者が多く、誰もが活躍できる地域社会づくりの基盤醸成につながりました。以上、地域女性活躍推進事業につきましても、次年度継続予定でございます。

最後に、項目8地域女性活躍推進事業の宮城の女性つながりサポート型事業についてでございます。お手元に別紙チラシもございますのでチラシの14番も併せてご覧ください。こちらは国の交付金によるもので、令和3年度からの事業です。新型コロナウイルス感染症により、困難や不安を抱える女性について、NPO等の知見を生かし、社会との絆・つなが

りを回復するために寄り添った支援を行うものです。県内を、仙台市を除く5地域に分け、地域ごとの業務委託によって相談事業、行政機関への同行支援を行ってまいりました。今年度の各窓口は、気仙沼・登米地域をNPO法人ウィメンズアイ、石巻地域がNPO法人やっぺす、栗原・大崎地域をNPO法人おおさき地域創造研究会、仙台北地域がNPO法人キミノトナリ、県南地域がNPO法人仙台傾聴の会となっています。相談窓口では生理の貧困にも対応しています。今年度は前年度と比べて相談件数が増えており、新型コロナウイルス感染症による影響が心配な状況が続く中、次年度も継続の予定でございます。

以上、男女共同参画の施策について今年度の実施状況と次年度の予定をご説明いたしました。当課が担当する事業を中心にご説明をいたしましたが、このほか、全庁的に取り組む事業につきましても、今後も基本計画に即し、宮城県の男女共同参画、女性活躍が推進されるよう、引き続き継続してまいります。事県庁全体の取組については、それぞれの事業が完了した後、年度が替わりましたら、各部署の事業を取りまとめ、7月の審議会にて「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告」の案として、正式に報告させていただきます。事務局からは以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【水野会長】

ありがとうございました。くるみやえるぼし、それからつながりサポートまでご説明いただきましたが、ご質問ご意見はありますでしょうか。

コロナの打撃を受けたのは、やはり非常勤の女性たちが多かったと聞きますので、つながりサポート型の支援事業にうまく繋がるといいと思います。いかがでしょうか。

【桑野委員】

7番の地域女性活躍推進事業、12ページの(3)、女性活躍ネットワーク事業の部分についての質問させていただきます。NPO等6団体とありますが、どのような団体の方々でしょうか。

【事務局】

まずは、NPO法人仙台傾聴の会、やっぺす、大崎地域創造研究会。それから、ウィメンズアイ、すくすく保育研究所。あとは、くりはらチャレンジL。というところで6団体になっております。よろしいでしょうか。

【桑野委員】

はい。

【水野会長】

ありがとうございます。いろんな地域団体との協力関係も大事ですね。他にご質問はござ

いますか。

【事務局】

それでは、先ほど相談内容の暮らしという部分的な中身は、具体的にどのようなものがあるのかというようなご質問がございまして、中身について1例を述べさせていただきますと、生活環境、余暇趣味、冠婚葬祭、消費生活など、他の分類に入らないようなもの等につきましてこちらの分類とさせていただきます。以上でございます。

【水野会長】

それが多くあったということでございますね。

【越路委員】

誰かに何か相談をしたいという場所になっているのだと思います。それはそれで役目がございますね。

【事務局】

やはり女性が気軽にご相談いただけるというところが、相談室の目的にもなっておりますので、些細なこととかですね、様々なことをこちらにお電話をいただくというような形がございました。

【越路委員】

それはとても効果があるというふうに思います。1人で抱え込んで精神的に追い込まれるということが、一本の電話で救われるという意味ではすごく貴重な電話相談だと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【水野会長】

ありがとうございます。オンラインで出席して下さっている皆様、どなたかご発言ご質問、或いはご意見などおありでしたらお願いいたします。

【山田委員】

白石市長の山田でございます。皆様お疲れ様でございます。

7ページのみやぎ女性応援プロジェクトについて発言をさせていただきたいと思います。県において取り組んでおられます、みやぎ女性応援プロジェクトにつきましては、非常に

重要な取り組みであると考えております。県内の企業に実施したアンケート結果などにつきましても、ぜひ県内の市町村に対して、情報提供をお願いいたします。

女性活躍の視点は、これからますます重要になって参ります。ただ市町村におきましては、具体的に何を実施していけば効果が上がるのか、事業の難しさを感じているところもございます。市内の企業の皆様との繋がりがあっても、女性の活躍の視点となると、市町村でもわからないことが大変ございます。ぜひとも宮城県が先頭に立って、企業の皆さん、そして市町村と連携を図りながら進めていただきたいというふうをお願いを申し上げます。

2月17日開催のイクボスセミナーには、市の職員も参加をいたしますので、どうぞ引き続きよろしくをお願いいたします。

【水野会長】

ありがとうございました。山田市長から力強いご発言をいただきました。本当にどうぞよろしくをお願いいたします。市長が関心を持ってくださり、積極的にこういう女性応援プロジェクトを動かしていただけると意義があるだろうと思います。また、ここから発展してくることもいろいろあると思います。

ほかにはございますか。

【高橋委員】

J A宮城中央会の高橋でございます。様々な取り組みの御報告ありがとうございました。1点だけ、どうしても気になる数字がございましたので、最後にご意見を発言させていただきます。

市町村別の男女共同参画基本計画策定の予定がない市町村が7%ほどあるということは、私の受け止めとして、かなりショックな数字でございます。実は私どもJ Aグループは、職員3千名、組合員10万人いる組織ですが、その中でも数値目標を持ってですね、民意の団体ではございますが、やはりそういった女性参画を進めようという動きをずっとしているところでございますし、私どもの指導機関である農水省は、事あるたびに、話しの最後では女性参画を。と発言して帰るとというのが、最近の傾向でございます。そのような中、行政サイドの市町村が様々な理由があるということは、先ほど聞きましたが、やはり基本計画的なものはお持ちであるべきではないかというふうに、見させていただいたところでございます。ぜひ県組織としましても、その辺も継続して、ご支援などの取組みのほどよろしく願いたいと思います。以上でございます。

【水野会長】

ありがとうございます。本当に策定のレベルからストップしているということになりますと、心もとないところがございます。様々な事情もあると思いますけれども、県の方でもご助力をどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。ほかによろしいです

か。

それでは議題の1を終わりにして、次に議題の2のその他に移ります。その他でございますが事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

事務局の方から事業の紹介について1点ございます。令和4年度防災実践力向上支援事業及び女性にやさしい防災推進事業活動報告会につきまして、紹介をさせていただきます。こちらは、二つの事業の活動報告会ということで、実は今週の15日水曜日の午後に開催予定となっております。裏面をご覧ください。県では、自主防災活動、女性の参画機会など、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災体制の構築を図るモデル事業をやっておりまして、今年度の活動の報告会をさせていただくということになっております。午後1時15分から4時50分までの予定でございますけれども、こちらの女性にやさしい防災推進事業につきましても、3時50分から、二つの団体によります活動報告を予定されております。こちらにつきましてもどなたでも参加できるということでございまして、オンラインでも聴講できるということでございますので、ご興味ございましたら、申込の連絡先は、下の方に書いておりますので、そちらにお声掛けいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上1件紹介でございます。

【水野会長】

ありがとうございます。東日本大震災から10年以上経ちましたけれども、トルコでも悲惨なことが起きているようです。やはり、女性にやさしい形の防災は、結局、女性が弱者のそばにいますので、一番大切な防災になるだろうというのは、3.11の経験からも確かなことかと思えます。ご案内ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、その他で何かございますか。

【富塚委員】

宮城労働局の富塚でございます。日頃より宮城労働局の行政にご協力を賜り、御礼申し上げます。私から女性活躍推進に関連する法制度の改正について、委員の皆様へ情報提供したいと思ひまして少しお時間を頂戴いたします。

クリップ留めで配布されております資料の一番後ろのリーフレットをご覧ください。女性活躍推進法に関する制度改正のお知らせでございます。昨年4月1日の改正によって女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画の策定届出などの義務が、常時雇用する労働者数101人以上の事業主まで拡大されたところでございますが、さらに昨年7月8日の省令改正により、常時雇用する労働者数301人以上の事業所に対して、男女の賃金の差違の情報公表が新たに義務づけられております。男女の賃金の差異につきましては、前年度の男性労働者の賃金の平均を100とした場合の女性労働者の賃金の平均の値をパーセントで

示していただきます。全労働者、正規雇用労働者、非正規雇用労働者の3区分で年1回の公表が必要となっております。日本の男女間賃金格差につきましては長期的には縮小傾向にあります。男性の所定内給与額を100とした時の女性の所定内給与額の値は、令和3年で75.2となっております。格差の主たる要因というのは、役職の違いによる影響が最も大きく、次いで勤続年数の違い、労働時間となっております。企業においては、数値の大小に終始するのではなく、自社の男女別管理職比率や平均勤続年数の状況など、差異が生じている要因分析を行い、この情報公表を契機としたさらなる女性の活躍推進のための取り組みを行っていただくことが重要であると考えております。また、自分の会社の女性活躍に関する状況を、一般の方々にも正しく理解していただくためにも、差異が生じている要因分析を追加的な情報として公表するよう、お勧めしているところでございます。

クリップ留めで配布していただいた資料の後ろから2枚目の資料をご覧ください。今年の4月から常時雇用する労働者数が千人を超える事業主においては、男性の育児休業等の取得状況を年1回公表することが義務づけられております。男性の育児休業取得率については、令和3年度において13.97%と、近年上昇しているものの、女性と比較すると低い水準にございます。令和7年度までに男性の育児休業取得率を30%とする政府目標の達成に向けて、昨年10月から施行されている産後パパ育休を含め、育児介護休業法に基づく両立支援制度について周知を行い、制度の活用につなげる必要がございます。

なお、この男女の賃金の差違と、男性の育児休業の取得状況の情報公表にあたっては、インターネットなどの一般の方が閲覧できる方法で公表する必要がございます。自社のホームページでも良いのですが、厚生労働省が運営している女性の活躍推進企業データベースや、両立支援のひろばの活用をお勧めしております。委員の皆様にはこの女性の活躍推進企業データベースなどを活用して、企業が公表する情報に注目していただき、間接的に企業の取り組みを促進していただきたいと思いますというふうに考えております。以上でございます。

【水野会長】

貴重な情報をご教示くださりましてありがとうございます。やはり法律が命じますと、全然違うところがあると思います。こちらは是非活用したい情報だと思います。

ご質問よろしいですか。無ければほかにご発言される方はございますか。

【桑野委員】

報告や説明ではありませんので、事前に連絡はしていませんでしたが、発言させていただきます。

先ほどの防災関係の情報提供をいただいてありがたかったです。また、今年度2回ばかり県主催の共同企画関連のイベントの情報提供そしてチラシを会社の方に送っていただいて、それを活用して、ぜひ取り組んでいただきたい行政の方でしたり、地域運営組織の方々など

にチラシをお配りしながらご説明することができて大変ありがたかったです。

いくつか皆さんのご意見で出ていましたが、私がいる宮城県の南の方はなかなか男女共同参画進んでおらず、基本計画の策定が難しい状況でして、その結果、様々な事業や啓発のイベント等々が、アクセスしづらい状況になっております。そのため、市町村で取り組む企画などに関しては、その近隣の市町村、圏域でこういうことをやりますというのをお知らせいただくと、自分の自治体ではできなくても、近隣でやっているからそちらに参加しようという気持ちが芽生えることや、こういう取り組みを進めれば良い、ということも知ることができますので、ぜひ町だけでは取り組めない部分を県域で補って、男女共同参画に関する知識啓発等々、一緒になって進めていけるような環境へのご協力をお願いしたいと思っております。なお、今はその圏域での情報がなかなか入らないため、水野会長が務めるせんだい男女共同参画財団の方に、今年度は、私の身近ですけれども6人3団体で、財団のいろいろな取り組みに一般募集の中で参加させていただいて、少しずつ底上げに繋げていくということをやっている状態ですので、是非情報提供いただければありがたいです。よろしく願います。

【水野会長】

ありがとうございました。これも貴重なご指摘だと思います。まさにそこは県にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。それでは予定していた時間を少し過ぎておりますので、ここで議事を終了いたします。ご協力いただきましてどうもありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

4 閉 会

【事務局】

水野会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様も長時間のご審議、ありがとうございました。

今後の予定ですが、次回の開催は、説明の中にもありましたが、今年度の7月の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。改めて詳細が分かりましたらご案内いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の宮城県男女共同参画審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。